

令和7年2月17日

市政記者クラブ 様

環境局事業部作業課長 寺西 (TEL 972-2393)

令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れについて

「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」※¹(2022年2月第二版一部修正)に基づき、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会※²から、本市にごみ焼却施設における災害廃棄物の受入れについて支援要請がありました。

これを受け、本市として災害廃棄物を受け入れることになりましたので、お知らせします。

記

1 災害廃棄物の受入期間

覚書締結日：令和7年2月12日

受入期間：締結日から令和8年3月まで(予定) ※受入開始は令和7年3月下旬を予定

2 対象となる災害廃棄物

石川県輪島市及び珠洲市の可燃ごみ(主に木くず)

3 受入施設

工場名	所在地	最大受入可能量
猪子石工場	千種区香流橋一丁目101番	30t/日程度
富田工場	中川区吉津四丁目3208番地	
鳴海工場	緑区鳴海町字天白90番地	

上記3工場で1日当たり最大30t程度のごみを受け入れる。

※1 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会が、災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順を示すために策定した計画で、第一版を2016年3月に、第二版を2017年2月に策定。

(掲載ウェブページ <https://chubu.env.go.jp/recycle/mat/saigai-kei.html>)



※2 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

中部ブロック(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県)において、災害時の廃棄物対策について情報提供を行うとともに、県域を越えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策の広域連携について検討することを目的に設置。国、中部地方の各県・政令市・中核市、産業資源循環協会等で構成。事務局は環境省中部地方環境事務所。

(掲載ウェブページ <https://chubu.env.go.jp/recycle/mat/saigai-kyo.html>)

